

## 第4 水産業の振興と水産資源の持続的な活用



## 第4 - 1 収益性の高い漁業への転換による経営体質の強化

漁業経営の体質強化のため、就労環境の整備や漁業の多角化を推進し、漁業の魅力発信や体験研修の実施により新規就業者を確保。

### 1 動向

(1) 県内海面漁業生産額は減少傾向、中核的漁業経営体数も減少が続く

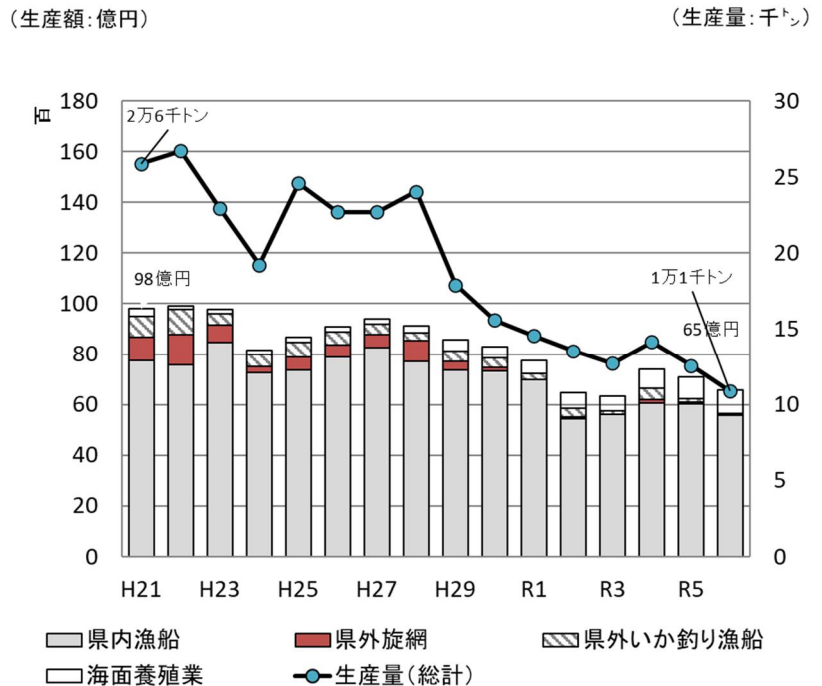
本県の漁業生産額は、漁業者の減少に伴う生産量の減少や魚価の低迷等から平成21年以降100億円を下回っており、年々減少傾向にある。

また、新型コロナウイルスの影響下で令和2年、3年と大幅に減少した生産額は、令和4年以降回復しつつあるものの、燃油価格、飼料等の経費の高止まりにより、漁業経営は依然として厳しい状況にある。

中核的漁業経営体の1経営体あたりの生産額は、前述の令和2年、3年を除けば、緩やかな増加傾向にある。

一方で、経営体数は引き続き減少傾向が続いている。

【海面漁業生産量および生産額の推移】



資料：農林水産統計年報  
水産海洋研究所調べ

【中核的漁業者の推移】

中核的漁業者	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生産額(億円)	58.1	60.9	56.1	54.3	53.0	55.2	40.3	39.9	47.6	44.8
経営体数	338	329	318	308	306	296	281	268	257	240
1経営体あたりの生産額(万円)	1,719	1,851	1,764	1,763	1,732	1,865	1,434	1,489	1,852	1,867

資料：農林水産統計年報、水産課調べ

## 2 施策の取組状況と成果

### (1) 漁業経営体の体質強化に向けた研修の実施

漁業の新たな担い手を確保するためには、乗組員の受け入れ体制の整備や、経営体質の強化による収益性の確保が必要である。法人化による事業継続性確保の必要性や就労環境の整備について講習会を実施し、既存経営体への意識醸成を図っている。また、海洋環境が大きく変化する中で、来遊する魚種や資源動向に左右されにくい複合経営を推進するため、漁業多角化研修を実施した。

### (2) 新就業者を確保するための情報発信

若い世代に漁業の現場や働き方を知ってもらうため、漁師の1日に密着した動画を作成し、県ホームページに掲載した。併せて、VR動画を作成し、疑似的に乗船体験してもらうツールを導入した。また、より多くの就業希望者に新潟県の漁業への着業を検討してもらうため、全国漁業就業支援フェアやいがたフィッシングショーでの就業相談ブースの設置や、漁業出前講座および乗船体験を実施した。その結果、令和7年の新規就業者は94人となり、新潟県総合計画における目標値を達成した。一方で、中核的漁業経営体への参入は5人に留まるため、引き続き中核的漁業での就業者確保が必要である。



### (3) 漁業の近代化・高度化を推進

設備投資により、収益性の高い漁業への転換を図るため、漁業者や漁業団体が漁船や施設を更新する際にかかる費用の補助や無利子の貸付や借り入れの際の利子補給を行う制度資金の利用を促進した。令和7年度に最も活用された制度は漁業近代化資金であり、融資件数は10件、利子補給の対象となる融資額の合計は335,020千円であった。

## 3 課題と展開方向

地域の実情に合わせた担い手の確保・育成のため、経営の多角化を推進し、漁業経営体の基盤強化を図る。

新たに漁業現場におけるスポットワークサービスの活用を推進し、求職者が漁業に触れる機会を増やすとともに、現場の人手不足の解消を図る。

## 新潟県での「海業」の取組推進

漁村においては、人口減少や高齢化が他地域に比べて急速に進行しており、地域の活力維持が喫緊の課題となっている。これらの課題を解決するためには、豊かな海や漁村が有する地域資源を効果的に活用し、雇用の確保や住民所得の向上を図る新たな仕組みづくりが必要である。この観点から、「モノ」の消費に加え、体験や交流といった「コト」の価値を創出する取組を総称した「海業」が重要視されている。国においても、漁港漁場整備法等の改正を通じ、漁港機能の強化や交流人口の拡大を推進している。

新潟県では、令和4年3月に水産振興戦略を策定し、生産、流通、加工、小売、飲食、観光等、水産業に関わる事業者が連携して県産水産物の付加価値向上を図るとともに、関係者全体が利益を得られる仕組みの構築を基本理念として掲げている。その具体的施策の一つとして「舫いプロジェクト」を県内各地で展開し、併せて地域連携を促進する「海業」を位置付け取組を進めている。

令和7年度には「海業」の推進に向け、佐渡市をモデル地区として選定し、実施可能な取組内容の調査を進め、佐渡島内の県営漁港を拠点とした試行的な実践を行った。今後、中期的には、佐渡市での取組を定着させたいうで、新たに粟島浦村や村上市を含めた村上地域にて、インバウンドにも対応した体験プログラムを企画し、実証に取り組む。その上で、県内各地域への横展開を図り、海業を通じた水産業・漁村地域の活性化を推進していく予定である。



< 粟島地区舫いプロジェクトでのサザエ捕り >



< 海業ツアー内で実施のたらい船体験 >

## 第4 - 2 他産業との連携による県産水産物の販売力の強化

県内9地区で舩(もや)いプロジェクトが稼働、地域の漁業者と他産業事業者が連携し水産物の付加価値向上のための取組を実践

### 1 動向

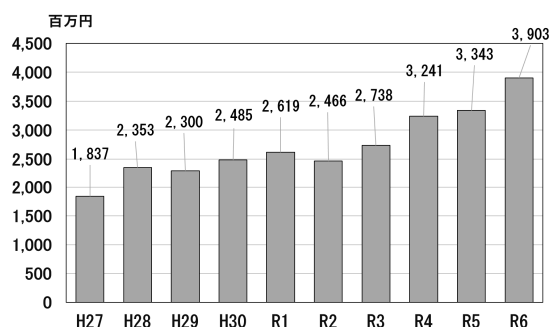
#### (1) 県産ブランド水産物の定着

県推進ブランド品目として、選定された3品目のうち「のどぐろ」「南蛮エビ」のそれぞれについて各品目のアクションプランに基づく認知度向上の取組を実践した。のどぐろについては、高規格のどぐろ「美宝」のPRを推進し、喫食イベント「美宝を食する会」の開催や、上越新幹線車内誌「トランヴェール」へのPR記事掲載などを行った。南蛮エビについては、地元漁協と連携した販売イベントを行った。他にも、漁業者の所得向上を図るため新潟越後広域水産業再生委員会(県、市町村及び関係漁協で組織した団体)が「越後本ズワイ」のブランド化に取り組んでいる。また、新潟漁協岩船港支所(白皇鰯)や寺泊漁協(寺神)が神経締め魚のブランドを立ち上げている。

#### (2) 錦鯉の輸出額は増加傾向

錦鯉は、アジアやヨーロッパ、北米をはじめ、近年世界各国に輸出されるようになり、令和6年には30以上の国や地域に輸出されている。輸出額は年々増加傾向にあり、令和6年は約39億円と推計された。

【錦鯉輸出額<sup>2</sup>の推移】



2 県内輸出リスト搭載者への聞き取りから推計(暦年集計)

### 2 施策の取組状況と成果

#### (1) 県産水産物の付加価値向上

新潟県水産振興戦略に基づき県内の主要産地を中心に、生産から消費まで水産業に係わる事業者が連携して水産物の付加価値向上を目指す「舩(もや)いプロジェクト」の策定・実践に取り組んだ。

令和7年度から新たに取組を開始した新潟南浜地区では、漁業者、近隣大学、誘客に取組む協議会が構成員となってプロジェクトを進め、旬の水産物を喫食する機会を提供するとともに、学生や地域住民が積極的に関与しながら地域の魅力を発信するツアーを実施した。また、岩船地区では地元仲買人と連携した地元水産物のブランド化、柏崎地区でもバイの需要拡大の取組を開始しており、取組地区は合計9地区となっている。



新潟南浜地区舩いプロジェクト

新潟越後広域水産業再生委員会が取り組む「越後本ズワイ」については、PR活動の支援に取り組んだ。令和6年の平均単価をみると12,294円/kg（過去3年平均12,168円/kg）となっており、越後本ズワイの知名度やブランド価値が高まっていることがうかがえる。

これらの他、漁業者自らが、市場事業者、コンサルタント事業者、市役所職員等を相手に神経締め<sup>3</sup>の研修会を実施し、神経締めの効果等についてPRを行っている。

3 神経締め：魚の脊椎骨にワイヤー等を通し、中枢神経を破壊することで死後硬直を遅らせ、鮮度を保つ方法

## (2) 錦鯉生産地の魅力を高めるための安全性の確保

錦鯉の生産に甚大な被害を与えるコイヘルペスウイルス（KHV）病のまん延防止に向け、生産者への巡回指導や国内外に出荷される錦鯉の調査監視体制の構築、国の要領に準拠したKHV病検査のサンプリングを実施した。加えて、一部の国で輸出規制の対象となるCEV病（浮腫症及び眠り病）について研究等を行ったことで、県産錦鯉の安全性が確保された。

また、内水面水産試験場魚沼支場では、隔離実験施設を整備し、低レベルウイルス感染魚の検出精度を高める手法など、KHV病対策のための研究開発を行った。

## 3 課題と展開方向

「舫いプロジェクト」が発足している地区のうち、3年目以降の取組となる地区においては、プロジェクトの自走化を想定した取組の改善が図られるように展開する。

漁村ならではの豊かな自然や地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の推進により、人口減、高齢化の進行する漁村の活性化及び漁業関係者の所得向上を図るため、村上地域におけるモデル事業の実証に取り組む。

県産錦鯉の輸出の増加を図るため、特に諸外国において、発生時の経済的損失が大きいとされているKHV病について、県内でのまん延を防止するとともに、魚病の発生を未然に防ぐ技術や治療法の開発に取り組むことにより、安全・安心な錦鯉の生産を支援する。

また、新規輸出国への販路開拓など、県産錦鯉の輸出拡大を目指すとともに、更なる錦鯉の魅力発信に向け、令和6年度末に改訂した「新潟県農林水産物輸出拡大実行プラン」をもとに、養殖業者の支援を行う。

## 第 4 - 3 水産資源の管理と活用

資源管理の取組により、主要魚種の資源水準は 27 種中 12 種で高位または中位を維持

### 1 動向

#### (1) プリ及びマダイの資源水準は高位を維持

水産資源の持続的利用には、科学的根拠に基づく資源評価と管理が必要であることから、県内主要魚種の漁獲動向から資源水準の推定を行い、公表している。プリやマダイ等の資源水準は高位を維持している。ハタハタやヤナギムシガレイ等の資源水準は低位で漁獲動向も減少傾向にある。

【主要魚種の漁獲動向(令和 7 年)】

魚種	資源水準	漁獲動向	魚種	資源水準	漁獲動向
マダイ	高位	増加	マアジ	低位	横ばい
アマダイ類		横ばい	ムシガレイ		
ベニズワイガニ		減少	マガレイ		
プリ	増加	ウスメバル			
クロマグロ	増加	ニギス			
ヒラメ	中位	横ばい	タコ類		
ホッコクアカエビ			減少		スルメイカ
ズワイガニ		減少	ヤナギムシガレイ		
サザエ			ホッケ		
サワラ			ハタハタ		
アカムツ	マダラ	アンコウ			
マダラ	低位	増加	スケトウダラ		
サハ類					
マイワシ					
シロギス					

資料：水産海洋研究所調べ

#### (2) 安定的・効率的な漁業活動へ対応するための漁港施設の対策及び改良

県内の漁港施設については整備から年月が経ち、施設の老朽化が進んでいるほか、大規模地震に耐えられない岸壁等もあり、漁業活動の安定した継続性を確保するための対策が求められている。また、効率的な漁業活動のための施設の改良等を求める漁業者のニーズへの対応が求められている。

#### (3) カワウによる漁業被害

カワウは、平成 14 年に長岡市で確認されて以降、生息数の増加に伴い、淡水魚類の食害も増加していたが、近年は主要コロニーのヒナ撃ちによる個体数管理の成果から、生息数は減少傾向にある。

一方で、内水面漁業の主要魚種であるアユの被害額は令和 6 年で約 5,006 万円（令和 7 年度の被害額は計算中）と推定され、引き続き漁業被害の軽減に向けたより効果的な駆除技術の確立や市町村をまたがる広域連携を進めていく必要がある。



< カワウの営巣地 >

## 2 施策の取組状況と成果

### (1) 資源管理への取組

#### ア 新潟県資源管理方針に基づく資源管理の取組

水産資源の持続的利用と漁家経営の安定化を図るため、漁業経営安定対策への加入を促進し、中核的漁業者を中心に 333 名（令和 8 年 1 月末現在）が、新潟県資源管理方針<sup>1</sup>に基づく自主的な資源管理の取組を行っている。また、最長 5 年の取組の期中と終了時に実施内容を評価・検証し、適切な資源管理措置の実施に向けた見直しを行っている。これらの取組もあり、主要魚種 27 種中 12 種で資源水準が高位又は中位を

維持、資源水準が低位の魚種についても 15 種中 9 種が増加又は横ばいの漁獲動向を示していることから、今後も漁業資源の維持・増大のため、資源管理の取組を継続していく。

- 1 新潟県資源管理方針：県内の水産資源に係る魚種ごとの具体的管理方策を定めており、県の資源管理の基本方針として位置付けられる。

## イ T A C 制度<sup>2</sup>対象魚種の拡大

令和 2 年の漁業法改正では、水産資源を持続的に利用するため、漁獲可能量（T A C）による管理を基本とした資源管理を行うこととした。国は、令和 7 年度までに漁獲量ベースで 8 割を T A C 管理とすることを目標としている。令和 3 年度にはマダラ、ニギス、令和 4 年度にはブリ、令和 5 年度にはアカガレイ、ベニズワイガニにおける T A C 管理の検討が始まっており、当県からも水産政策審議会の資源管理手法検討部会に数名の漁業者が参画している。その結果、令和 6 年度からマダラ、令和 7 年度からブリ及びベニズワイガニについて漁獲量の報告が義務化され、T A C 管理が開始された。

また、水産庁は、生産現場の事務的負担の軽減を図りつつ、漁獲データを収集するため、漁協の販売システムを改修し水揚げデータを国のデータベースへ送信する情報収集体制の構築を進めており、当県でも国の補助事業を活用し、令和 4 年度末、沿海 14 漁協のうち 11 漁協が販売管理システムの改修を実施した。

- 2 T A C 制度：資源評価を基に対象資源を漁獲できる数量である漁獲可能量（T A C）を定め、漁獲量がその数量を上回らないように管理する制度

## ウ 個別漁獲割当制度（I Q 制度<sup>3</sup>）による資源管理の実施

佐渡赤泊地区では、平成 29 年からホッコクアカエビ（南蛮エビ<sup>4</sup>）について漁獲可能量（T A C）を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。制度の導入により、夏季の禁漁解除や漁獲可能量（T A C）遵守のための計画的な操業が可能となり、エビの単価上昇、漁業者の所得向上につながっている。

また、クロマグロの T A C 管理が行われる中で、当県では、漁業者間の協定により漁業団体毎に割当数量を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。期中において漁業団体間での漁獲枠の融通が行われており、県漁獲枠の有効利用に努めている。

【赤泊地区ホッコクアカエビの単価】  
単位：円/kg

漁期	銘柄			
	大	中	小	小小
R1	2,215	1,557	982	619
R2	2,495	1,914	1,111	905
R3	2,743	2,125	1,284	967
R4	3,066	2,456	1,413	1,001
R5	3,130	2,590	1,495	1,180
R6	3,893	3,303	2,349	1,611

- 3 I Q 制度：漁獲可能量（T A C）を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲量の管理を行うもの。

- 4 南蛮エビ：正式名称はホッコクアカエビだが、新潟県のブランド品目として「南蛮エビ」と称している。

## 【くろまぐろ漁獲枠及び実績】

管理年度		令和3管理年度	令和4管理年度	令和5管理年度	令和6管理年度
期間		R3.4～R4.3	R4.4～R5.3	R5.4～R6.3	R6.4～R7.3
くろまぐろ (小型魚)	期末漁獲枠(t)	146.3	125.6	120.7	134.8
	漁獲実績(t)	93.7	110.8	82.2	125.4
くろまぐろ (大型魚)	期末漁獲枠(t)	62.8	72.6	45	59.2
	漁獲実績(t)	38.8	61.0	30.3	51.1

### (2) 施設の改良等による漁業生産性の維持・向上と成果

施設の老朽化については機能保全計画に基づき保全工事を行い、耐震性の不足する岸壁については機能診断結果に基づき補強工事を行い、漁業活動の安定した継続に向けて施設整備を進めている。また、漁業者の利便性・安全性の向上を図るための工事にも着手しており、効率的な漁業活動のための施設への改良を進めている。

### (3) 内水面漁業の活性化と生態系の保全

近年では、サケの回帰数が著しく減少し、種苗生産のための親魚の確保が問題となっている。その対策として、放流効果の高いサケ稚魚の生産を推進するために内水面漁協等への支援を行うとともに、増殖事業の改善指導により、サケマス資源の確保を図っている。また、漁協が実施する種苗放流や、外来魚の駆除活動、カワウの被害実態調査に対する支援を行い、内水面漁業の生産量の維持・増大や生態系の保全が図られている。

令和6年度は、天然アユの遡上量予測とアユ種苗特性の把握に向けた種苗放流試験と阿賀野川水系においてサクラマスの資源動向調査を行った。また、カワウ対策については平成30年に策定した「新潟県カワウ管理計画」(令和5年改訂)に基づき、信濃川水系カワウ被害防止対策広域協議会が設立し、関係者間で情報共有を行うとともに、共同で雛の駆除活動等を実施している。

さらに、内水面水産資源の回復に関する施策や内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため令和2年3月に策定した「新潟県内水面水産振興計画」を令和7年3月に改訂し、関係者間の共通認識の醸成を図りながら同じ方向を向いて振興策に取り組むこととした。

## 3 課題と展開方向

新たにTAC対象種となったマダラ、ブリ及びベニズワイガニについて、漁獲報告の精度を高めていくとともに、国と連携し、漁業関係者への周知・説明・調整を行いつつ、理解を得ながらTAC管理に取り組む。

漁業活動が安定して継続でき、また、漁業者が効率的に生産活動に従事できるよう、引き続き漁業者のニーズの把握等に努め、計画的な整備や改良、漁港の有効活用等に取り組む。

新潟県内水面水産振興計画に基づき、内水面漁協等の種苗放流事業等や、産卵期の保護など自然再生産を促進することで水産資源の回復に努めるとともに、外来魚等の被害に対しては、被害の軽減に向け河川・湖沼での駆除を引き続き継続する。

新潟県水産振興戦略に基づき、漁場の生産力を最大限活用するため、漁業者の減少などにより利用頻度が低下した漁場における、新たな漁法の導入や企業参入等による漁場の有効活用について、関係する漁業者間での検討を進めていく。